

負担段階	所得などの条件	保険料			第8期との比較額(年額)	
		割合	月額(円)	年額(円)		
第1	生活保護受給者又は世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金受給者 世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の方	×0.455 (×0.285)	2,707 (1,695)	32,487 (20,349)	△3,213 (△1,071)	
第2	世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円超120万円以下の方	×0.685 (×0.485)	4,075 (2,885)	48,909 (34,629)	△4,641 (△1,071)	
第3	世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間120万円超の方	×0.69 (×0.685)	4,105 (4,075)	49,266 (48,909)	△4,284 (△1,071)	
第4	本人が住民税非課税で、世帯の中に住民税課税者がいる方で課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の方	×0.9	5,355	64,260	0	
第5	本人が住民税非課税で、世帯の中に住民税課税者がいる方で課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以上の方	×1.0	5,950	71,400	0	
第6	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円未満の方	×1.2	7,140	85,680	0	
第7	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	×1.3	7,735	92,820	0	
第8	本人が住民税課税で合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	×1.5	8,925	107,100	0	
新設	第9	本人が住民税課税で合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	×1.7	10,115	121,380	0
	第10	本人が住民税課税で合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	×1.9	11,305	135,660	14,280
	第11	本人が住民税課税で合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	×2.1	12,495	149,940	28,560
	第12	本人が住民税課税で合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	×2.3	13,685	164,220	42,840
	第13	本人が住民税課税で合計所得金額が720万円以上の方	×2.4	14,280	171,360	49,980

※ () は、負担軽減後の割合および保険料額を記載しています。